

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【公開番号】特開2007-322819(P2007-322819A)

【公開日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-048

【出願番号】特願2006-153666(P2006-153666)

【国際特許分類】

G 0 3 G 15/00 (2006.01)

G 0 3 G 15/36 (2006.01)

G 0 3 G 15/01 (2006.01)

B 4 2 C 1/00 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 15/00 3 0 3

G 0 3 G 21/00 3 8 2

G 0 3 G 15/01 Y

B 4 2 C 1/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の有色トナー画像を用紙に形成する有色画像形成装置と、定着後に透明になるクリアトナーを用いてクリアコート画像を前記用紙に形成するクリアコート画像形成装置と、前記用紙に折り処理を行う製本装置とが接続される画像形成システムにおいて、

前記製本装置によって前記折り処理を行う折りモードが指定されたことに応じて、前記クリアコート画像形成装置に対し、前記折り処理による前記用紙の折り位置にクリアコート画像を形成させる制御手段を備えることを特徴とする画像形成システム。

【請求項2】

前記制御手段は、前記折りモードが指定された際、前記用紙のサイズおよび前記用紙に形成された前記有色トナー画像の位置で規定される前記折り位置にクリアコート画像を形成するためのクリアコート画像データを生成し、該クリアコート画像データを前記クリアコート画像形成装置に転送することを特徴とする請求項1記載の画像形成システム。

【請求項3】

前記制御手段は、前記折りモードが指定された際、前記用紙のサイズおよび前記用紙に形成された前記有色トナー画像の位置に応じて前記折り位置を決定し、当該折り位置にクリアコート画像を形成するための画像枠を決めて、前記画像枠に前記クリアコート画像を形成するよう前記クリアコート画像形成装置を制御することを特徴とする請求項1記載の画像形成システム。

【請求項4】

前記制御手段は、前記用紙が表紙である場合にのみ、前記折り位置に前記クリアコート画像を形成するよう前記クリアコート画像形成装置を制御することを特徴とする請求項1記載の画像形成システム。

【請求項5】

前記制御手段は、前記用紙が表紙又は最内側ページである場合にのみ、前記折り位置に前記クリアコート画像を形成するよう前記クリアコート画像形成装置を制御することを特徴とする請求項 1 記載の画像形成システム。

【請求項 6】

前記制御手段は、前記用紙の折り位置に、前記有色画像形成装置により前記有色トナー画像が形成されない場合は、前記折り位置に前記クリアコート画像の形成をしないよう前記クリアコート画像形成装置を制御することを特徴とする請求項 1 記載の画像形成システム。

【請求項 7】

用紙に折り処理を行う製本装置に接続されるクリアコート画像形成装置において、  
定着後に透明になるクリアトナーを用いて用紙にクリアコート画像を形成するクリアコート画像形成手段と、  
前記製本装置を用いて折り処理が行われる場合、前記クリアコート画像形成手段に対し、前記折り処理による前記用紙の折り位置にクリアコート画像を形成させる制御手段とを備えることを特徴とするクリアコート画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記目的を達成するために、本発明による画像形成システムは、複数の有色トナー画像を用紙に形成する有色画像形成装置と、定着後に透明になるクリアトナーを用いてクリアコート画像を前記用紙に形成するクリアコート画像形成装置と、前記用紙に折り処理を行う製本装置とが接続される画像形成システムにおいて、前記製本装置によって前記折り処理を行う折りモードが指定されたことに応じて、前記クリアコート画像形成装置に対し、前記折り処理による前記用紙の折り位置にクリアコート画像を形成させる制御手段を備えることを特徴とする。